

# 地方公共団体における適応の取組への支援： 支援対象11団体の状況

資料3-4

	福島県	仙台市	埼玉県	神奈川県	川崎市	三重県	滋賀県	兵庫県	愛媛県	熊本県	長崎県
影響評価 実施済			○			○					○
影響評価 実施予定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
適応に関 する計画 を策定済			○						○		○
適応に関 する計画 を策定・ 改定・強 化予定 (検討中 含む)	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
重要分野	農業 (特に リンゴ、 モモ、 ナシ等 の果 樹)	今後検 討	・農業 ・健康 ・水災害	今後検討	・都市 部 ・産業 経済活 動	特産品 (松阪牛、 真珠養 殖、ノリ 養殖等)	琵琶湖 (水量・ 水質、 生態系)	特産品 (ノリ、 イカナ ゴ、牡 蠣等)	・農業 (コメ、果 樹) ・水産業 (養殖、 ノリ)	・農業 ・水産業 ・防災 ・健康	・水産業 (養殖等) ・農業 (野菜等) ・沿岸域の 観光等産 業 (砂浜消失 等)

## 本県における地球温暖化適応策に関連する施策・事業

「地球温暖化適応策に関連する施策・事業調査」による結果（平成27年1月実施）

分野	既存施策（計画・事業等）の内容	計画・事業等の名称	関係課	
農業・ 水産・ 森林・ 林業	農業	・水稲における高温登熟障害軽減技術の確立 ・気候変動に対応したブドウ着色向上技術の開発 ・採卵鶏における暑熱時の産卵成績改善技術の開発	環境変動に対応した生産技術の開発	農業技術課
	森林・林業	・夏季の高温時におけるシイタケ栽培方法等の普及指導	林業普及指導事業費 特用林産需要拡大推進事業費	林業振興課
水環境・ 水資源	水資源	・貴重な資源としての水について将来にわたって保全し、利用していくための総合的な指針	やまなし水政策ビジョン	森林環境総務課
		・水資源のかん養のため必要な森林整備を拡充	県有林管理計画	県有林課
		・営農用水、生活用水、集落雑用水等の供給を目的とした整備	中山間地域総合整備事業	耕地課
		・水源涵養機能や県土保全機能等の多様な機能を発揮する森林の造成、管理に関する研究		
自然生態系	各種生態系	・高標高域に広がりつつある松くい虫や増加するニホンジカ等による被害対策に関する研究 ・森林における植生遷移等のモニタリング	第5次山梨県森林総合研究所研究基本計画	森林環境総務課
		・松くい虫被害の発生生態調査	森林病虫害対策事業費	森林整備課
		・柵整備による獣害防止	山梨県獣害防止柵整備計画	耕地課
自然災害・ 沿岸域	水害	・農用地及び農業用施設等の災害防止のための工事	ため池等整備事業	耕地課
		・流域貯留施設の設置	水害につよいまちづくり基本方針（流域貯留浸透事業）	治水課
		・県内の雨量、水位情報の提供	山梨県総合河川情報システムの運用（河川防災情報基盤緊急整備事業）	治水課
	土砂災害	・山地災害防止を図るため、荒廃山地の復旧整備	治山事業	治山林道課
・総合的な土砂災害対策の推進		通常砂防事業 火山砂防事業 地すべり対策事業 急傾斜地崩壊対策事業	砂防課	
健康	暑熱	・県HP、マスコミ等を活用した熱中症予防の普及啓発	熱中症予防の普及啓発	健康増進課
	その他	・光化学スモッグ注意報等の情報提供	大気汚染状況の常時監視	大気水質保全課
経済活動	産業・経済活動	・新しい蓄電技術の研究開発	超電導等による電力貯蔵技術実用化の推進	電気課
国民生活・ 都市	その他（暑熱による生活への影響）	・緑のカーテン運動の推進	やまなしエコライフ県民運動	森林環境総務課
		・県有公共施設に対する緑化モデル工事の実施	県有施設緑化事業	みどり自然課

## 地球温暖化に関するアンケート調査結果

平成28年1月 山梨県エネルギー局エネルギー政策課

県民の皆さんが地球温暖化について、どのように感じているかを把握し、県の施策の参考とさせていただくために県政モニターによるアンケート調査を実施しました。

## 1 アンケート調査の実施期間

平成27年9月

## 2 県政モニター数

(1) 一般モニター	(郵送によるアンケート調査)	331人
(2) インターネットモニター	(電子メールによるアンケート調査)	67人
<b>合 計</b>		<b>398人</b>

## 3 回答数

(1) 一般モニター	(郵送によるアンケート調査)	273人
(2) インターネットモニター	(電子メールによるアンケート調査)	45人
<b>合 計</b>		<b>318人</b>

**回答率 79.9%**

※当該質問に回答した人の実数（回答母数）を表記する場合は「N」と表示しています。

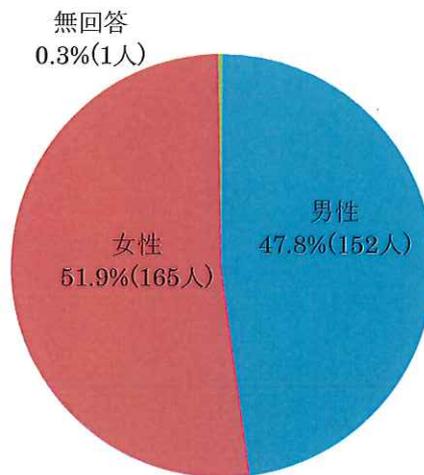
※集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0%にならない場合があります。

#### 4 集計結果

あなたご自身についてお尋ねします。

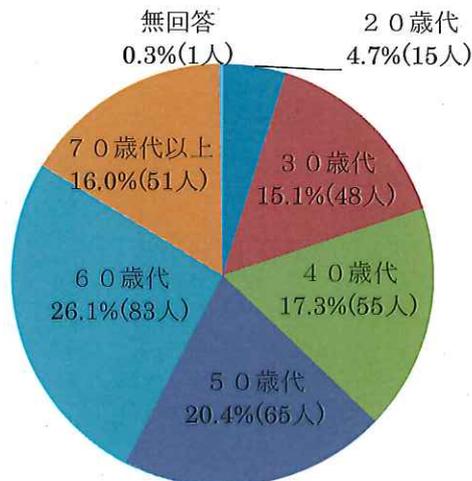
○性別はどちらですか。

(N = 318)



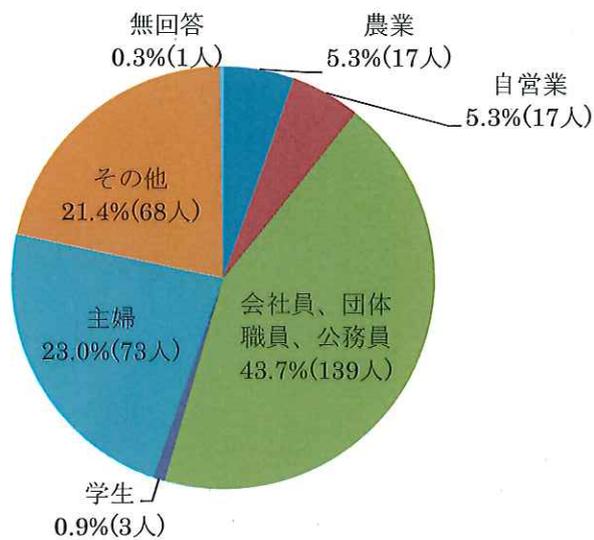
○年齢はおいくつですか。

(N = 318)

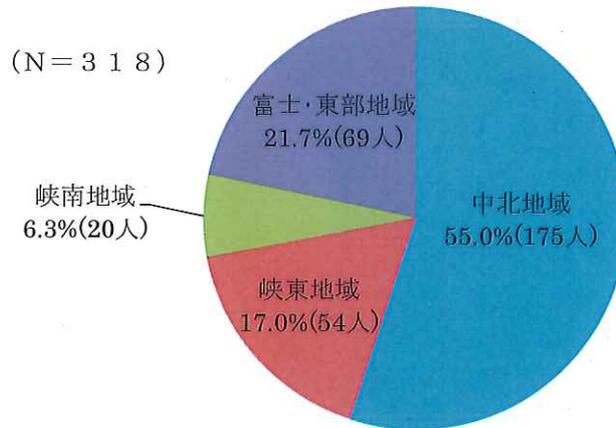


○職業をお尋ねします。

(N = 318)



○お住まいの地域をお尋ねします。

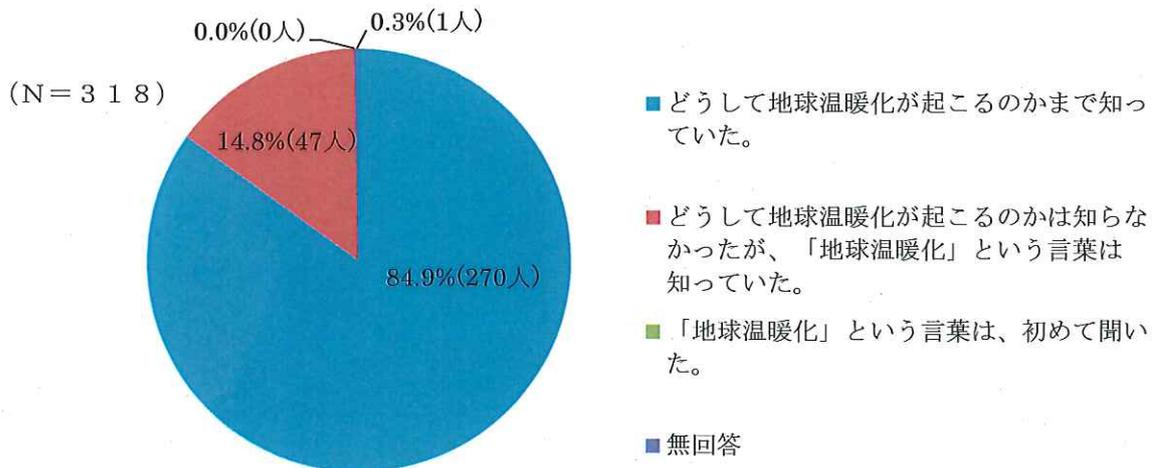


中北地域：甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、中巨摩郡  
 関東地域：山梨市、笛吹市、甲州市  
 関西地域：西八代郡、南巨摩郡  
 富士・東部地域：富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡

#### 地球温暖化について

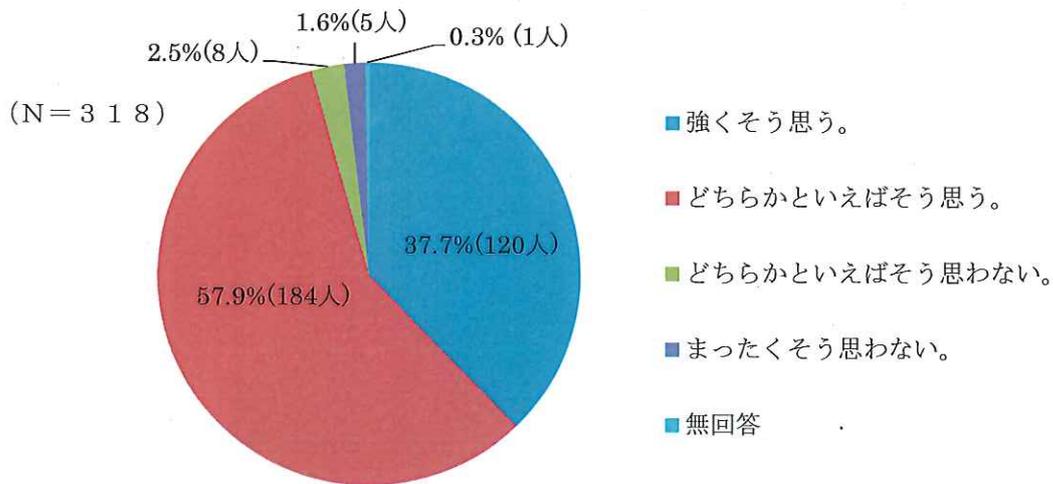
問1 「地球温暖化」とは、人の活動に伴って発生する温室効果ガスが大気中の温室効果ガスの濃度を増加させることにより、地球全体として、地表、大気及び海水の温度が追加的に上昇する現象を言います。

地球温暖化について、どの程度知っていましたか。一つ選んでお答えください。



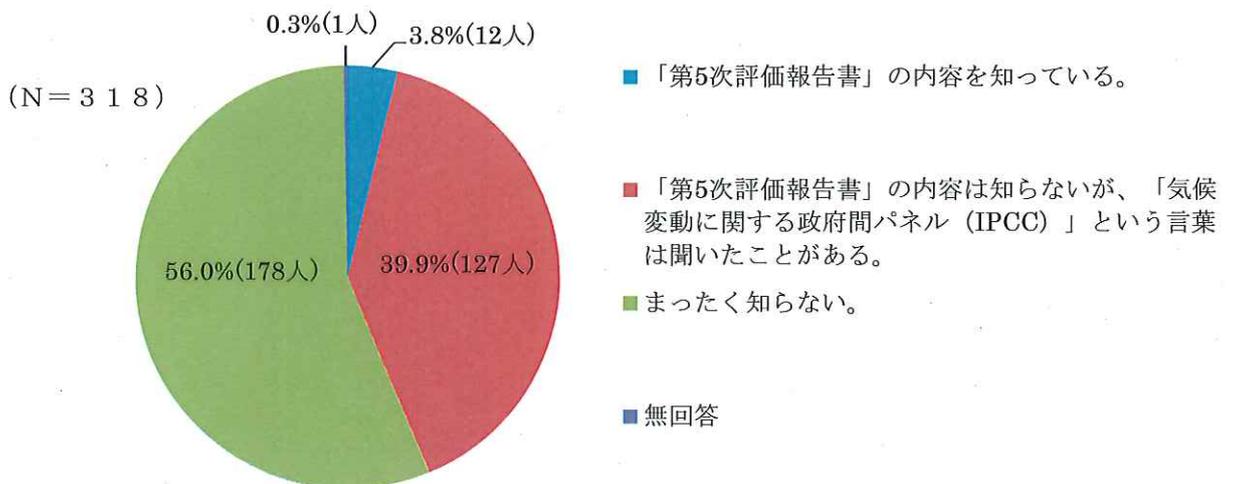
回答された全ての方が、「地球温暖化」という言葉を知っていました。

問2 「地球温暖化は、科学的分析に基づいた事実」とする意見がありますが、どのようにお考えですか。あなたの考えに最も近いもの一つを選んでお答えください。



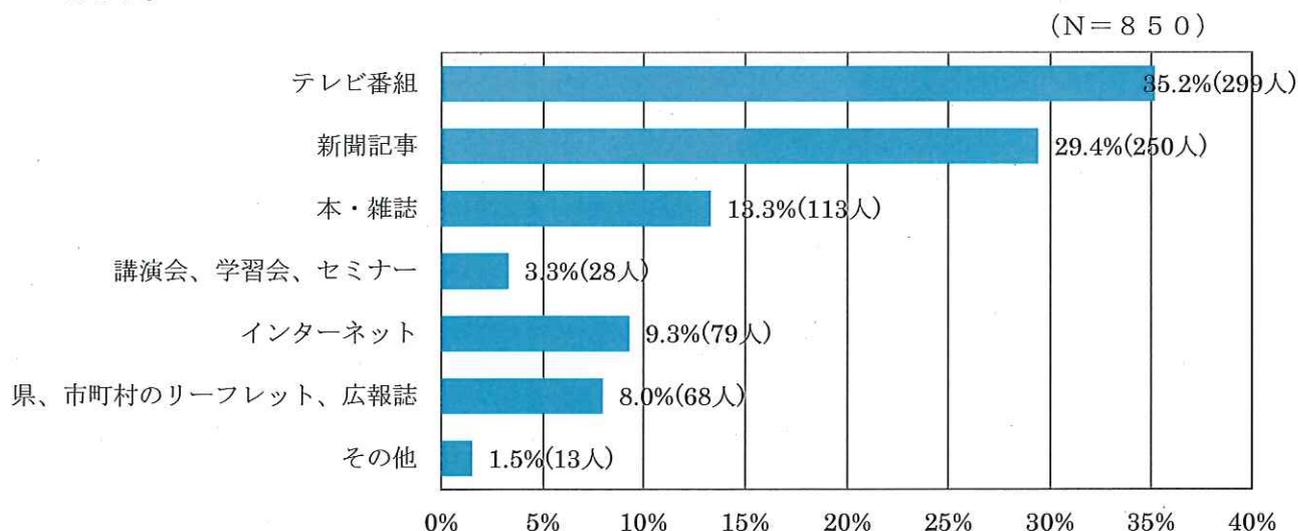
95.6%の方が、「そう思う。」と考えています。

問3 地球温暖化について科学的な研究の収集や整理を行うため、国際的な専門家で組織する「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」が、地球温暖化に関する様々な情報をまとめた第5次評価報告書を2013年から2014年にかけて公表しました。そのことについて知っていますか。一つを選んでお答えください。



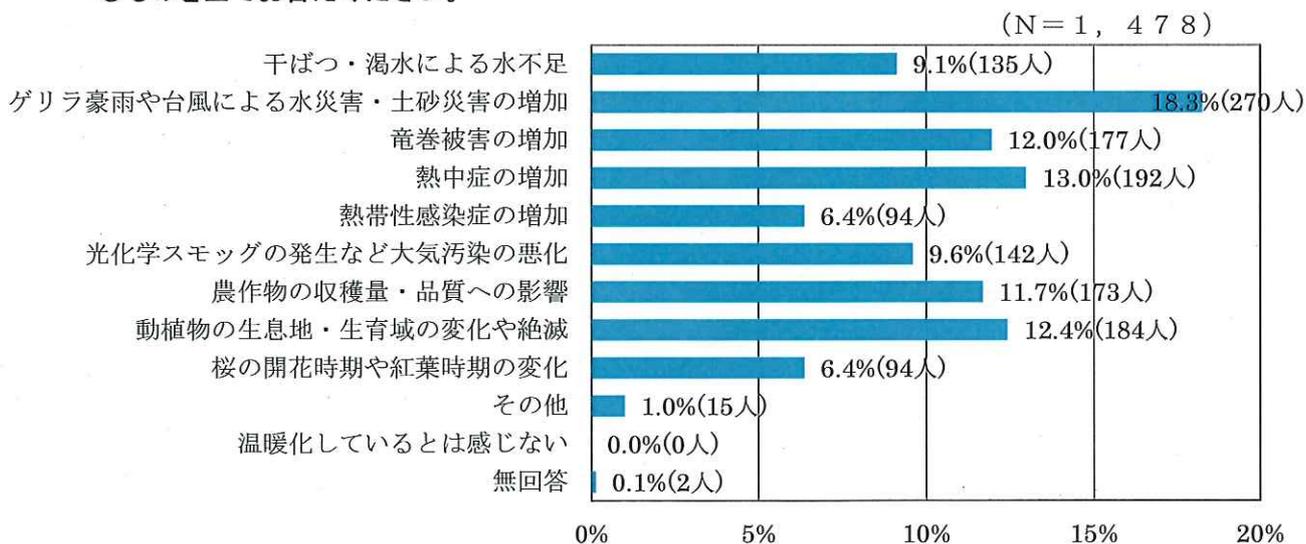
43.7%の方が、「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」という言葉を知っていました。

問4 地球温暖化についての情報、知識はどこから入手していますか。あてはまるものを全てお答えください。



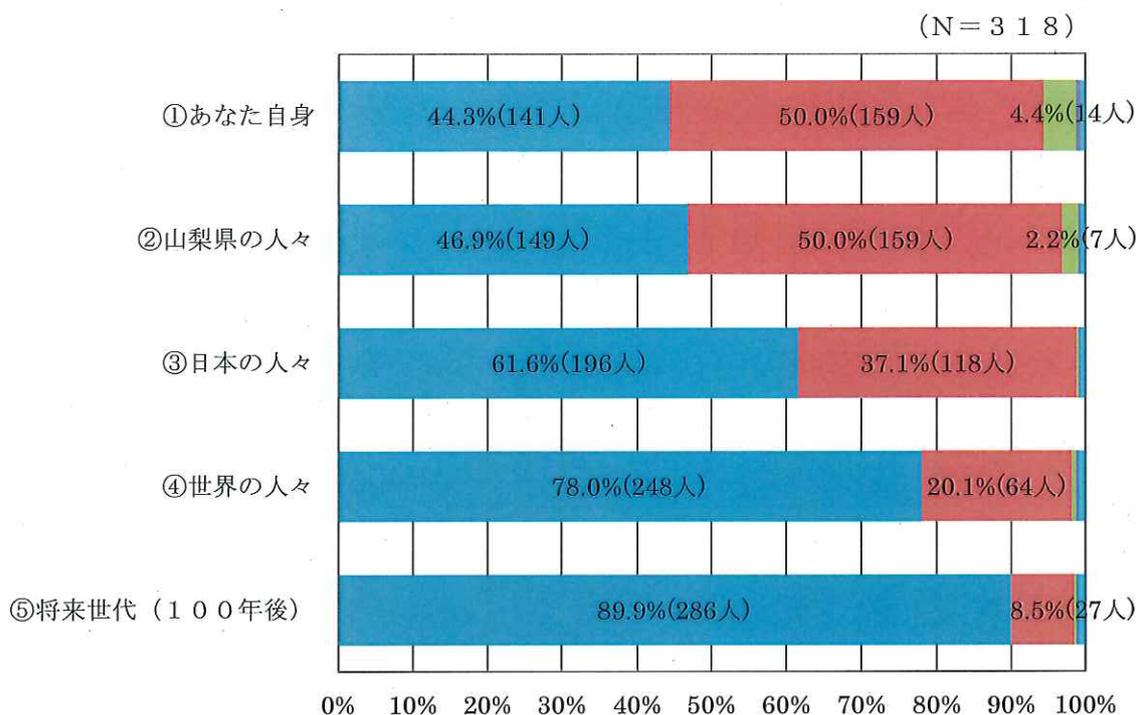
「テレビ番組」(35.2%)からの入手が最も多く、「新聞記事」(29.4%)、「本・雑誌」(13.3%)と続きます。

問5 日常生活の中で温暖化していると感じるのは、どのようなこと、どのような時ですか。あてはまるものを全てお答えください。



「ゲリラ豪雨や台風による水災害・土砂災害の増加」(18.3%)が最も多く、「熱中症の増加」(13.0%)、「動植物の生息地・生育域の変化や絶滅」(12.4%)と続きます。

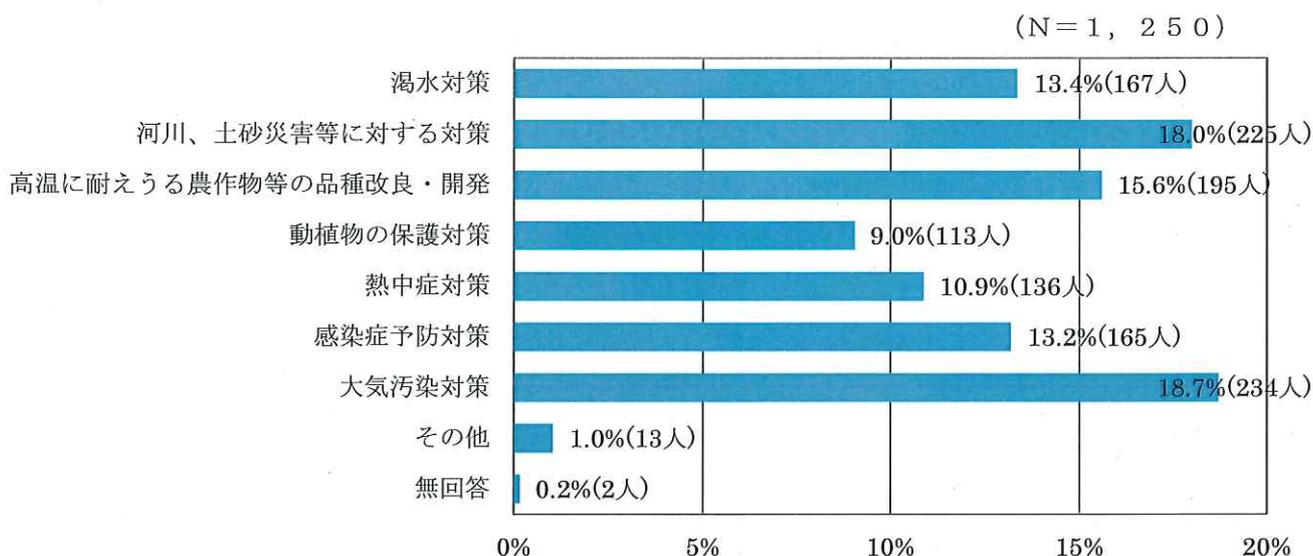
問6 地球温暖化は、次の人たちに対して影響を及ぼすとお考えですか。それぞれ、一番近いものを、一つ選んでお答えください。



	■大きな影響を及ぼす。	■どちらかといえば影響を及ぼす。	■どちらかといえば影響を及ぼさない。	■まったく影響を及ぼさない。	■無回答
①あなた自身	44.3% (141人)	50.0% (159人)	4.4% (14人)	0.6% (2人)	0.6% (2人)
②山梨県の人々	46.9% (149人)	50.0% (159人)	2.2% (7人)	0.3% (1人)	0.6% (2人)
③日本の人々	61.6% (196人)	37.1% (118人)	0.3% (1人)	0.3% (1人)	0.6% (2人)
④世界の人々	78.0% (248人)	20.1% (64人)	0.6% (2人)	0.3% (1人)	0.9% (3人)
⑤将来世代(100年後)	89.9% (286人)	8.5% (27人)	0.3% (1人)	0.3% (1人)	0.9% (3人)

地球温暖化の影響を大きく及ぼす対象は「あなた自身」が最も小さく(44.3%)、自身から遠い存在になるほど大きな影響を及ぼす(「山梨県の人々」(46.9%)→「日本の人々」(61.6%)→「世界の人々」(78.0%)→「将来世代(100年後)」(89.9%))と考えています。

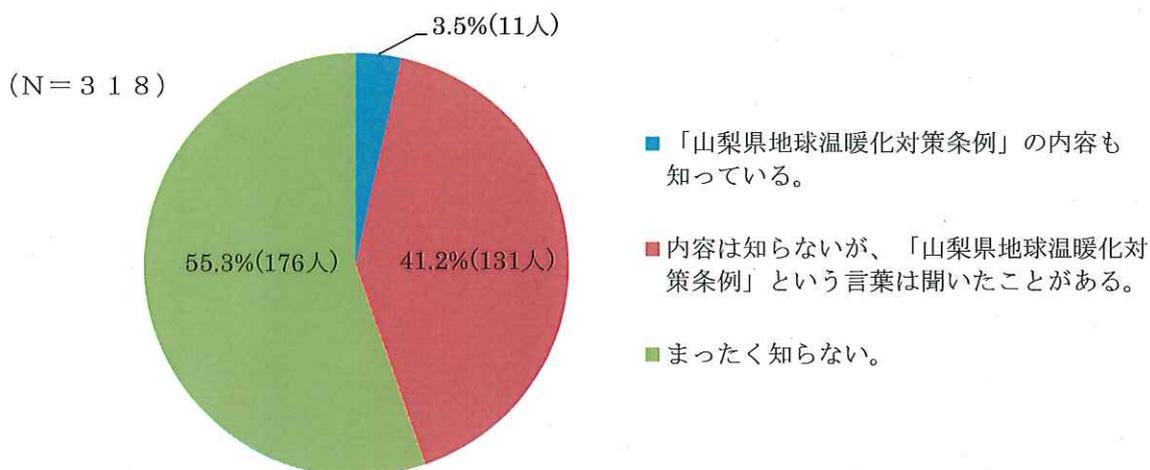
問7 今後、最大限の努力を行っても、ある程度の地球温暖化は避けられないと指摘されています。この場合、温暖化の被害を防止・低減する取り組みを進めていくことが重要とされていますが、どのような対策を講ずることが必要と考えますか。あてはまるものを全てお答えください。



「大気汚染対策」(18.7%)が最も多く、「河川、土砂災害等に対する対策」(18.0%)、「高温に耐えうる農作物等の品種改良・開発」(15.6%)と続きます。

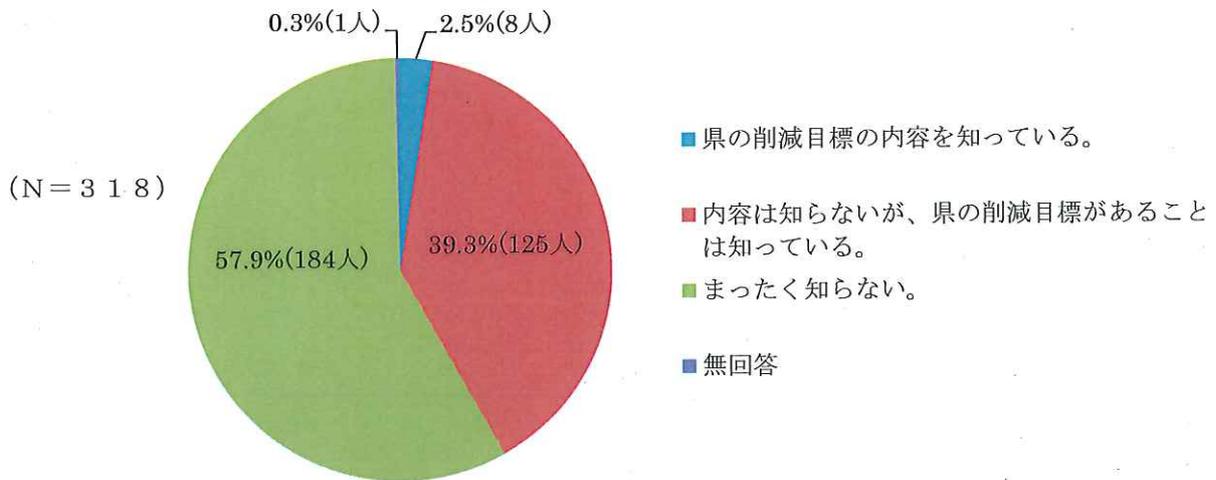
#### 山梨県の取り組みについて

問8 山梨県では、県民や事業者等の地球温暖化防止に対する意識を高め、自主的な取り組みを促進していくため、平成20年12月に「山梨県地球温暖化対策条例」を制定しています。この条例を知っていますか。一つ選んでお答えください。



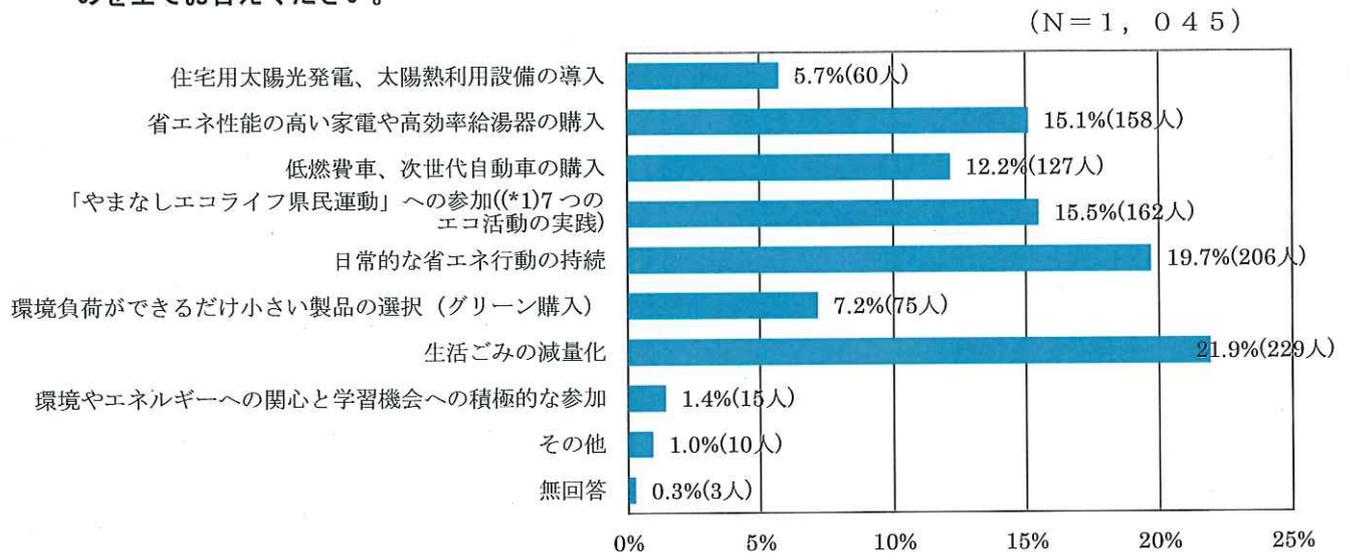
44.7%の方が、「山梨県地球温暖化対策条例」という言葉を聞いたことがありました。

問9 山梨県では、条例に基づき、地球温暖化対策の具体的行動指針となる「山梨県地球温暖化対策実行計画」を策定し、本県独自の温室効果ガス削減目標を定めています。本県独自の削減目標を知っていますか。一つ選んでお答えください。



41. 8%の方が、本県独自の温室効果ガス削減目標があることを知っていました。

問10 「山梨県地球温暖化対策実行計画」では、家庭部門の温室効果ガスの排出削減対策として、次のことを県民の「取組のヒント」として規定しています。御家庭で実施したもの、実施しているものを全てお答えください。



(\*1)マイバッグ運動、マイはし運動、マイボトル運動、リユースびん運動、エコドライブ運動、緑のカーテン運動、環境家計簿運動を言います。

「生活ごみの減量化」(21.9%)が最も多く、「日常的な省エネ行動の持続」(19.7%)、「やまなしエコライフ県民運動」への参加(7つのエコ活動の実践)(15.5%)と続きます。